

### 小金井市学校施設長寿命化計画（案）に対する意見募集

本市の学校施設は、築30年を経過した建物が全体のおよそ9割を占めており、今後多くの施設が更新時期を迎えることとなります。

今後の学校施設を将来にわたって長く使い続けるため、施設の維持管理や更新を適切に行っていくため、小金井市学校施設長寿命化計画（案）を策定しましたので、小金井市市民参加条例第15条の規定に基づき、市民の皆様の意見を募集します。

○施策名称 小金井市学校施設長寿命化計画（案）

○対象 市内に在住・在勤・在学する方、市内に事務所もしくは事業所を有する法人又はその他の団体

○提示期間 令和3年2月4日（木）～令和3年3月3日（水）

○検討結果の公表等

令和3年3月（予定）。寄せられた意見等は、原則として住所・氏名等を除き公開させていただきます。また、意見等に対する個別的な回答は行いません。検討を終えたときは、意見等の内容並びに検討結果及びその理由を公表します。

なお、個人情報、第三者を誹謗中傷するもの又は施策案に直接関係のないものに対しては、公表しない場合があります。

また、賛否の結論だけを示したものについては、検討結果、市の考え方等は示しません。

○配布場所等 市役所第二庁舎（7階 庶務課、1階 広報秘書課広聴係、6階 情報公開コーナー）、図書館本館、公民館各館、栗山公園健康運動センター、東小金井駅開設記念会館、婦人会館、保健センター及び総合体育館等でご覧いただけるほか、市ホームページでも公開しています。

○提出方法 住所（事務所の所在地）・氏名（団体名及び代表者名）・ご意見を明記し、直接又は郵送、ファックス、または市ホームページ（「メールでの提出はこちらから」をクリックすると市ホームページ専用フォームが開きます。）で庶務課へ送付してください。なお、匿名での提出はできません。

また、原則として日本語によることとしますが、他の言語での提出の際は、日本語訳も送付してください。

用紙は、市ホームページからもダウンロードが可能です。

※ 市ホームページ専用フォームは、お使いのパソコン等の動作環境により使用できない場合があります。その際は電子メール本文に必要事項を明記し、次の提出先へ送付してください。なお、添付ファイルのあるものは、受付できませんので御注意ください。

○問合せ先

小金井市教育委員会学校教育部庶務課施設係  
〒184-8504 小金井市前原町3-41-15  
（電話）042-387-9871  
（FAX）042-383-1133  
（電子メール）k010199@koganei-shi.jp